

徳島県発注工事を受注した皆様へ

法定福利費の内訳明示に係る標準見積書の活用等について

このことについては、建設産業における社会保険未加入対策の一環として、国土交通省をはじめ、関係者を挙げた取組みを推進しているところであり、受注者は、「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」に基づく下請企業への指導を一層徹底するとともに、下請企業との契約締結に当たって、標準見積書の活用等により法定福利費を内訳明示した見積書を提出するよう働きかけ、提出された見積書を尊重するようお願いいたします。

なお、本ガイドラインにおいて元請企業は、直接の契約関係にある下請け企業に指示し、または協力させ、これを統括するほか、場合によってはこれら以外の下請企業に直接指導することが必要とされていることを申し添えます。

○社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン等

(<http://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.jp/blog/no-0000001329/>)

徳島県